



スポーツ庁

まちづくりに  
スポーツを  
使い倒そう

まちづくりにスポーツを使い倒そう

# LET'S "USE" SPORTS

スポーツによる「まちづくり」

事例集



スポーツ庁

# | はじめに

みなさんは、「スポーツ」というと、一見まちづくりとは関係がないもの、と思われるのではないでしょか。しかし、改めて地域のスポーツ資源を見直し、積極的に活用することで、「スポーツ」は住民の健康増進、少子高齢化、過疎化、地域経済の衰退といった、今多くの地域が抱えるさまざまな社会課題を解決に導くポテンシャルを秘めています。また、まちづくりという観点では、散歩やゴミ拾いなど日常のあらゆる身体活動も広くスポーツと捉えることが可能です。

本書では、こうした「スポーツによるまちづくり」に既に取り組まれている自治体をご紹介しております。

今後、こうした取組を推進しようと考えている自治体の皆様が本書を参考にされ、首長部局・企画部局を中心に、スポーツ部局、観光部局、健康・福祉部局といった関係部局が一体となって「スポーツによるまちづくり」に取り組んでいただけた幸いです。

# INDEX

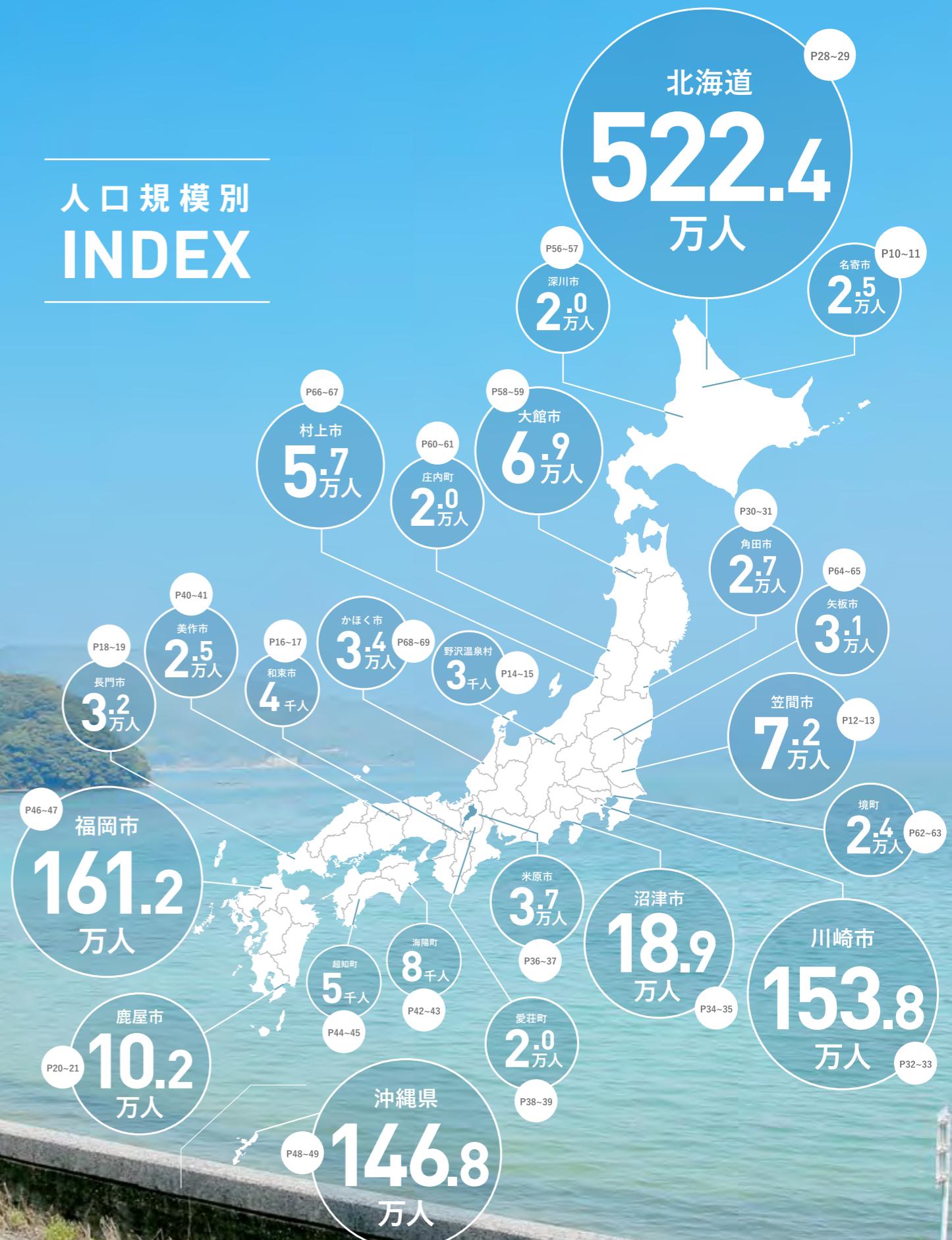
目次

- P1 はじめに  
P2 目次  
P3 目次(人口規模別)  
P4 目次(目的別)
- P5 本書について  
P6 政府が推進する  
スポーツ・健康まちづくりとは  
P7 本書の役割・活用方法  
モデル自治体選定の考え方
- P8-9 アウター施策に  
特徴のある取組例  
P10-11 北海道名寄市  
P12-13 茨城県笠間市  
P14-15 長野県野沢温泉村  
P16-17 京都府和束町  
P18-19 山口県長門市  
P20-21 鹿児島県鹿屋市  
P22-23 コラム  
全般的なプロアマスポーツチームを  
地域創生に活用しよう!!  
P24-25 コラム  
アクティビティのつくり方
- P26-27 インナー施策に  
特徴のある取組例  
P28-29 北海道  
P30-31 宮城県角田市  
P32-33 神奈川県川崎市  
P34-35 静岡県沼津市  
P36-37 滋賀県米原市  
P38-39 滋賀県愛荘町  
P40-41 岡山県美作市  
P42-43 徳島県海陽町  
P44-45 高知県越知町  
P46-47 福岡県福岡市  
P48-49 沖縄県  
P50-51 コラム  
スポーツを活用したまちづくりの  
推進に向けて  
P52-53 コラム  
エビデンスにもとづく  
スポーツ・健康まちづくり
- P54-55 ハード施策に  
特徴のある取組例  
P56-57 北海道深川市  
P58-59 秋田県大館市  
P60-61 山形県庄内町  
P62-63 茨城県境町  
P64-65 栃木県矢板市  
P66-67 新潟県村上市  
P68-69 石川県かほく市  
P70-71 コラム  
自然と体が動く「楽しいまち」実現に  
向けたハードウェア・マネジメント  
P72-74 トренд  
今後期待される  
スポーツの使い方  
P75 スポーツ庁官表彰の創設  
P76 謝辞

# LET'S "USE" SPORTS



## 人口規模別 INDEX



# INDEX

目的別

## A

既存ストックの利活用により、  
施設総量を増やさず、  
体育施設や関連施設への  
転用を図りたい

北海道深川市

石川県かほく市

## D

地域の産業振興や  
雇用創出にスポーツを活用したい

宮城県角田市

栃木県矢板市

新潟県村上市

長野県野沢温泉村

## G

地域住民のスポーツの習慣化や  
健康増進に取り組みたい

静岡県沼津市

滋賀県愛荘町

高知県越知町

## B

人口減少社会において、  
優れた人的リソースを確保したい

北海道

茨城県境町

岡山県美作市

徳島県海陽町

## C

集客力のある  
体育施設があり、  
経済効果に結び付けたい

北海道名寄市

山形県庄内町

## E

スポーツ環境の整備を  
都市基盤や社会資本の  
高度化につなげたい

秋田県大館市

京都府和束町

山口県長門市

## F

文化として根付く  
スポーツを活かしシビックプライドの  
醸成を図りたい

神奈川県川崎市

滋賀県米原市

福岡県福岡市

沖縄県

## H

スポーツ関連企業・大学等の  
ノウハウをスポーツツーリズムや  
地域スポーツに活かしたい

茨城県笠間市

鹿児島県鹿屋市



# Introduction 本書について

# 政府が推進する スポーツ・健康まちづくりとは

スポーツ庁が創設された2015年以降、スポーツによる地域振興施策として主に取り組んできたのは、「スポーツツーリズム<sup>1</sup>」でした。スポーツと観光を融合したこの取組は、地方誘客による交流人口の拡大、幅広い関連産業の活性化や関連消費の拡大など、地域振興に大きく寄与するポテンシャルがあるとされ、既に多くの地域で推進組織「地域スポーツコミッショ<sup>2</sup>n」を中心に取組が進められています。

こうしたスポーツによる地域振興施策＝スポーツツーリズムという流れが大きく変わったのが、2019年に政府決定された第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略です。これは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を起爆剤に、「スポーツ・レガシー」として、本格的にスポーツを活用した特色ある「まちづくり」の全国的なムーブメント（政府では「スポーツ・健康まちづくり」と呼称）を創出していくというものです。

そして、「スポーツ・健康まちづくり」の柱として、

- ①経済・社会の活性化（スポーツツーリズム、プロスポーツの活用など）に向けたいわゆるアウター施策
- ②健康増進・心身形成・病気予防（健康スポーツ教室、障がい者スポーツの推進など）に向けたいわゆるインナー施策
- ③「楽しいまち」への環境整備（ウォーカブルシティ・自転車の活用など）に向けたいわゆるハード施策の3つの視点が示されました。

さらに、「スポーツ・健康まちづくり」に取り組む上で忘れてはならないのが、「総合性・継続性」の観点です。前述のアウター・インナー・ハードの3つの視点は、あくまでも総合戦略で示された「まちづくり」における切り口であって、実際の「まちづくり」においては、これらを明確に切り分けて、担当部局の既存のタテ枠の中で取り組むのではなく、スポーツ部局や観光部局、健康・福祉部局などがタテを活かしつつヨコに連携して総合的かつ継続的に取り組むことが求められるからです。

極端に言えば、「スポーツ」から「まちづくり」にアプローチするのではなく、「まちづくり」から「スポーツ」にアプローチしていく、というくらいの「発想の転換」が重要だと思っています。そこから、「まちづくり」の実現に向けて、「スポーツ」を最大限活用する発想が出てくるのではないかでしょうか。



1. 「スポーツ」イベントへの参加や観戦を目的として地域を訪れたり、地域資源（アウトドアなど）と、「スポーツ」が融合した観光を楽しんだりするなど、スポーツを活用した「ツーリズム」のスタイル。

2. 地方公共団体、スポーツ団体、民間企業等が一体となり、スポーツによるまちづくり・地域活性化を推進していく組織の総称。

## 本書の役割・活用方法

本書は、いかにして「まちづくり」に「スポーツ」を活用していくか、という観点の下、地域が抱えるさまざまな社会課題の解決に向けて、スポーツを積極的に活用している自治体の取組（スポーツによるまちづくり）を、事例集としてまとめました。あくまでも、「まちづくり」の事例集であり、「マイナー競技の普及啓発の方法」「国際競技力向上の方法」「国民のスポーツ実施率向上の方法」といった、「スポーツ自体の振興」に関する取組を紹介するものではありません。

したがって、本書を手に取って読んでいただきたいターゲットとしては、自治体の首長部局・企画部局を中心に、スポーツ部局、観光部局、健康・福祉部局といった、まちづくり関係部局の皆様を想定しています。

今一度、地域の「スポーツ資源」を見直され、「まちづくり、地方創生にスポーツをどう活用するか？どう使い倒せるか？」という発想の転換を促すきっかけになることを目的に本書を作成しました。

さらには、せっかくの発想を画餅に終わらせることなく、実践・定着につなげていくための参考書として、地域住民や民間企業等、府内外の様々な主体を巻き込んで取り組まれている自治体も紹介しています。このように官民連携でまちづくりに取り組むことは容易ではありませんが、まずは本書に目を通していただき、気になった事例がありましたら、右記QRコードから詳細レポートもご覧いただき、貴自治体の今後のまちづくりに、是非ご活用ください。



## モデル自治体選定の考え方

本書では、スポーツによるまちづくりに取り組む自治体を「モデル自治体」として選定し取組を紹介しています。

モデル自治体の選定にあたっては、今後、「スポーツ・レガシー」として、「スポーツによるまちづくり」に取り組もうとされている自治体の皆様の参考となるよう、スポーツを活用したまちづくり、とりわけ地方創生の文脈に則って取り組まれていると思われる自治体を対象に選定しました。

具体的には、1つの指標として、地域再生法に基づく地域再生計画やそれに準ずるまちづくり計画に位置付けられた事業であり、事業レベルでは一定程度完了している取組を対象<sup>3</sup>としています。そのため、地域再生制度が始まった平成17年以降、さらに、まち・ひと・しごと創生法が施行された平成26年以降の取組が多くなっていますが、それ以前に行われてきた「スポーツによるまちづくり」に合致する取組や、民間主導で行政計画に基づかない取組、近年新しく出てきた技術やスキームを活用した今後の展開が期待される取組等については、コラムとして補完していますので、そちらも是非ご参考ください。

さらに、事例集としてなるべく多くの自治体の参考となるように、自治体規模、エリア、保有スポーツ関連資源、抱える課題等に基づき様々な自治体を選定しました。このため、スポーツによるまちづくりの優良事例を選定し、掲載しているわけではありません。

同様に汎用性や再現性に重きを置いた選定を意識し、高度なすばらしい事例でだけでなく、「あ、これはうちの地域でも真似できるかもしれない」という事例も集めています。

3. まちづくりという大局的な視点では「完了」はしていないものの、個別具体的な取組として一旦の区切りがついていれば対象となるものとした。